



2021年3月25日

各 位

会 社 名 株式会社ビーイング
代表者名 代表取締役社長 津田 誠
(JASDAQ コード 4734)
問 合 せ 先 常務取締役経理部長 後藤 伸悟
(TEL. 059-227-2932)

有限会社トゥルースによる当社株式に対する公開買付けの結果並びに 親会社、その他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ

有限会社トゥルース（以下「公開買付者」といいます。）が2021年2月9日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2021年3月24日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2021年3月30日（本公開買付けの決済の開始日）付で、下記のとおり、当社の親会社、その他の関係会社及び主要株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社ビーイング株式（証券コード：4734）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

II. 親会社、その他の関係会社及び主要株主の異動について

1. 異動予定年月日

2021年3月30日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式4,064,911株の応募があり、応募株券等の総数が買付予定数の下限（2,378,200株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2021年3月30日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%超となるため、その他の関係会社である公開買付者は、新たに当社の親会社に該当

することとなります。

さらに、当社は、当社の主要株主である津田能成氏から、その所有する当社株式 1,520,100 株の全てについて本公開買付けに応募した旨の報告を受けており、2021年3月30日（本公開買付けの決済の開始日）付で、津田能成氏は、当社の主要株主に該当しないこととなります。

（注）公開買付者によれば、津田能成氏は、当社の役員持株会を通じた持分として 1,246 株（小数点以下を切捨て。以下同じです。所有割合：0.02%）に相当する当社株式を間接的に所有しておりますが、上記津田能成氏の所有株式数（1,520,100 株）には、当該役員持株会を通じた持分として間接的に所有している当社株式 1,246 株は含まれておりません。以下同じです。

3. 異動する株主の概要

（1）その他の関係会社から親会社となる株主の概要

(1)	名 称	有限会社トゥルース
(2)	所 在 地	三重県津市半田 1113 番地 2
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 津田 能成
(4)	事 業 内 容	当社株式の取得及び保有
(5)	資 本 金	3,100,000 円
(6)	設 立 年 月 日	1996 年 12 月 12 日
(7)	大株主及び持株比率	津田 誠 96.77%
		津田 能成 3.23%
(8)	当社と公開買付者の関係	
	資 本 関 係	公開買付者は、2021年2月8日現在、当社株式 2,850,000 株（所有割合（注1）：36.34%）を所有しております。なお、公開買付者の代表取締役である津田能成氏及び公開買付者の取締役（監査等委員）である津田由美子氏は、当社株式をそれぞれ 1,520,100 株（所有割合：19.38%）及び 381,800 株（所有割合：4.87%）所有しております（注2）。
	人 的 関 係	当社の代表取締役会長である津田能成氏は、公開買付者の代表取締役を、当社の代表取締役社長である津田誠氏は、公開買付者の取締役を、また、当社の取締役（監査等委員）である津田由美子氏は、公開買付者の取締役をそれぞれ兼務しております。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付者は、当社の主要株主である筆頭株主であり、また、当社の代表取締役会長である津田能成氏及び当社の代表取締役社長である津田誠氏が議決権の全部を所有しており、当社の関連当事者に該当します。

(注1)「所有割合」とは、当社が2021年2月8日に公表した「2021年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)(以下「当社四半期決算短信」といいます。)に記載された2020年12月31日現在の当社の発行済株式数(8,257,600株)から、当社四半期決算短信に記載された当社が同日現在所有する自己株式数(415,227株)を控除した株式数(7,842,373株)に対する割合(なお、小数点以下第三位を四捨五入しております。)をいい、以下同じとします。

(注2)公開買付者によれば、津田由美子氏は、当社の役員持株会を通じた持分として412株(所有割合:0.01%)に相当する当社株式を間接的に所有しておりますが、上記津田由美子氏の所有株式数(381,800株)には、当該役員持株会を通じた持分として間接的に所有している当社株式412株は含まれておりません。

(2) 主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(1)	氏名	津田 能成
(2)	住所	三重県津市

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) 有限会社トゥルース

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主	28,500個 (36.34%)	一個 (-%)	28,500個 (36.34%)	第1位
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	69,149個 (88.17%)	一個 (-%)	69,149個 (88.17%)	第1位

(2) 津田 能成

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主	15,201個 (19.38%)	一個 (-%)	15,201個 (19.38%)	第2位
異動後	-	-	-	-	-

(注)「議決権所有割合」は、当社四半期決算短信に記載された2020年12月31日現在の当社の発行済株式総数(8,257,600株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(415,227株)

を控除した数（7,842,373 株）に係る議決権の数（78,423 個）を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

今回の異動により、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式 4,064,911 株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、当社が 2021 年 2 月 8 日に公表した「MBO の実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載のとおり、公開買付者が当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得するための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）市場において取引することはできなくなります。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

（参考）2021 年 3 月 25 日付「株式会社ビーイング株式（証券コード：4734）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

2021年3月25日

各位

会社名 有限会社トゥルース
代表者名 代表取締役 津田 能成

株式会社ビーイング株式（証券コード：4734）に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ

有限会社トゥルース（以下「公開買付者」といいます。）は、2021年2月8日、株式会社ビーイング（証券コード4734、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）JASDAQ（スタンダード）市場（以下「JASDAQ」といいます。）上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2021年2月9日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2021年3月24日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

有限会社トゥルース
三重県津市半田1113番地2

(2) 対象者の名称

株式会社ビーイング

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
4,992,373（株）	2,378,200（株）	—（株）

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（2,378,200株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（2,378,200株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

- (注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数(4,992,373株)を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が2021年2月8日に公表した2021年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)(以下「対象者四半期決算短信」といいます。)に記載された2020年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(8,257,600株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(415,227株)及び公開買付者が所有する対象者株式数(2,850,000株)を控除した株式数です。
- (注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後改正を含みます。)に従って対象者の株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い、本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。
- (注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2021年2月9日(火曜日)から2021年3月24日(水曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金900円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(2,378,200株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計(4,064,911株)が、買付予定数の下限(2,378,200株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)

第30条の2に規定する方法により、2021年3月25日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	4,064,911 株	4,064,911 株
新株予約権証券	— 株	— 株
新株予約権付社債券	— 株	— 株
株券等信託受益証券 ()	— 株	— 株
株券等預託証券 ()	— 株	— 株
合 計	4,064,911 株	4,064,911 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	28,500 個	(買付け等前における株券等所有割合 36.34%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	19,733 個	(買付け等前における株券等所有割合 25.16%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	69,149 個	(買付け等後における株券等所有割合 88.17%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	78,406 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2021年2月12日に提出した第37期第3四半期報告書に記載された2020年12月31日時点における総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式(ただし、対象者の所有する単元未満の自己株式を除きます。)についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者四半期決算短信に記載された2020年12月31日現在の発行済株式総数(8,257,600株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(415,227株)を控除した株式数(7,842,373株)

に係る議決権の数（78,423 個）を分母として計算しております。

（注3）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（5）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

（6）決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
岡三証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 17 番 6 号

② 決済の開始日
2021 年 3 月 30 日（火曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以降遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者株式の全て（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得することになるよう一連の手続を実施することを予定しております。対象者株式は、現在、JASDAQに上場されておりますが、当該手続が実施された場合には、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止となった後は、対象者株式をJASDAQにおいて取引することはできません。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに開示される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

有限会社トゥルース

（三重県津市半田 1113 番地 2）

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以上